



越

越前市広報

前

市



市内あちこちの幼稚園でお楽しみ会が行われています。園児たちもお待ちかねのサンタさんが現れると大喜び。手渡されたプレゼントを大切に抱えていました。

おもな内容

- 奈良俊幸越前市長就任インタビュー …… 2・3頁
- 冬じたくインフォメーション …… 6・7頁
- 平成16年度決算報告 …… 8～11頁
- 生活情報館 …… 16頁

2005  
12.15  
No.3

# 奈良俊幸越前市長 就任インタビュー

初代市長に就任した奈良俊幸市長に  
まちづくりの方向性などについて  
聞きました



▶市役所に「現地現場主義」の導入を決めた奈良市長。先月開催された「花筐もみじまつり」で訪れた花筐公園でも、地元の人から説明を受けながら、公園内を散策しました。

## ■「あいさつ」

このたび、初代の越前市長として越前市のかじ取り役を担うことになりました。

これも多くの市民の皆さんからいただいた温かいご支援のおかげと、心からお礼を申し上げます。

さて、私は今回の選挙にあたり「えちぜん元気プログラム」と名付けたマニフェストを発表しました。

このマニフェストは、「元気な産業づくり」「元気な人づくり」「安全で安心なまちづくり」「広域的で、市民が主役のまちづくり」を目標とした4つの柱から構成されています。

今後は、このマニフェストの実現を通して、市民の皆さんと協働で、『元気な越前市』を築いていきたいと決意していますので、皆さんのご協力をお願いします。

## ■最重要課題は 旧市町の融和

―当面の具体的な取り組み  
について教えてください―

まず、初代市長としての最重要課題は、旧武生市と旧今立町の一体的なまちづくりを進め、合併に伴う住民の不安感を払しょくすることにあると考えています。

そこで、旧市町において育まれた歴史・文化・伝統を大切に、それぞれの地域特性を生かしながら、「21世紀に人と地域が輝く、住民主体の自立都市」を目指していきます。

特に、合併協議で合意した「新市建設計画」の中に盛り込まれたまちづくり構想については、今後、策定を進める越前市の「総合計画」に着実に反映していきたいと思っています。

## ■精神的・経済的・財政的 「自立」を目指して 取り組みを強化

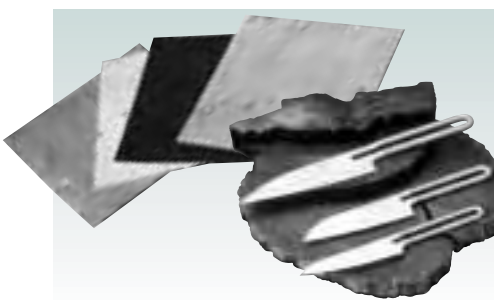
―地方自治体を取り巻く  
環境についての認識は？―

地方分権が進む中、国も地方も巨額な財政赤字を抱え、市民

の自治意識は高揚を続けている今日、地方自治体は精神的にも経済的にも、さらには財政的にも強く「自立」を迫られていると、私は認識しています。

従って「精神的な自立」を目指し、情報公開や男女共同参画、自治振興事業を積極的に推進していきたいと考えています。

また、真に「自立」できる自治体を築いていくには、「精神的な自立」に加えて、「経済的・財政的な自立」を目指した取り組みを強化していくことが不可欠です。そこで私がこれまでに策定を進めた「産業活性化プログラム」と「行財政構造改革プログラム」を推進し、「経済的・財政的な自立」に向けた取り組みを強化していきたいと思っています。



▲伝統工芸にとどまらず観光光面でも期待される「越前和紙・越前打刃物」

## 奈良市長が掲げるマニフェスト

# えちぜん元気プログラム

### ● 元気な産業づくり

北陸一の産業・技術都市を目指して「越前市産業活性化プラン」を着実に推進します。

「越前ブランド」を確立し、商業や観光、さらには農林業の振興にも結びつけ、産業全般の活性化を図ります。

- ・「中心市街地活性化プラン」や「まちづくり条例」を策定し、中心市街地を活性化
- ・「観光振興プラン」を策定し、菊人形や伝統工芸など観光資源を磨き、観光事業を推進
- ・学校給食などで「地産地消」や「食育活動」を推進するプログラムを策定
- ・地球温暖化対策の「行動計画」を策定

### ● 安全で安心なまちづくり

防災体制の確立や治安の回復、交通体系の整備に積極的に取り組み、安全で安心な越前市を築きます。

- ・東西1号線の早期整備
- ・吉野瀬川や鞍谷川、服部川などの河川改修事業を促進
- ・小中学校や地区公民館の耐震診断を促進
- ・犯罪の発生抑止に向けた取り組みを強化

### ● 元気な人づくり

地域の発展を支える人づくりに全力で取り組み、福祉や教育の拡充を進めます。

子育て支援や女性の社会参画、高齢者や障害者の福祉、市民の健康増進活動を積極的に進め、将来に不安のないまちづくりを進めます。

- ・高齢者の健康づくり、生きがいづくりを推進し、介護予防を充実
- ・小学校入学前の全乳幼児の医療費を無料化
- ・教育カリキュラムの多様化や30人学級の実現に向けた体制を整備
- ・スポーツや文化のまちづくりを推進

### ● 広域的で、市民が主役のまちづくり

「丹南はひとつ」との認識に立ち、近隣の市町との連携を強化し、広域的なまちづくりを進めます。市民との対話を積み重ねることで、「市民が主役」のまちづくりを推進します。

- ・「越前市行財政構造改革プログラム」を策定
- ・自治振興会の活動を促進
- ・市内17地区で「地域ミーティング」を開催
- ・予算や決算を公開し、税金の使われ方を開示

「現地現場主義」を採り入れ、市民の期待に速やかにこたえる

「マニフェスト実現に向けた新生・越前市の体制は？」

私はこの1年間、旧武生市内、旧今立町内をくまなく歩き、多くの市民と話し合いを積み重ねる中で、市政の課題は「現地現場」にあり、その解決を行政に期待している市民の熱い思いを強く感じました。

従って市役所に「現地現場主義」を採り入れ、市民の目線に立った市政運営を行っていきたいと考えています。

併せて、市政運営のスピードアップを図り、時代の要請や市民の期待に速やかにこたえることができる体制を構築していくことが不可欠であると考えています。

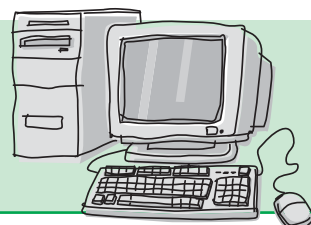
#### ■ 終わりに

私のマニフェストは「市民に対する契約」であり、市政運営の中で重く位置付けたいと考えていますが、決して完璧なものではありません。

今後、市議会や市民の皆さんとの対話を積み重ねながら、さ

らに肉付け作業をしていきたいと考えていますので、新たな提案もお待ちしております。

ご意見がありましたら、  
気軽にお寄せください!



■書面による提案

〒915-1853 0

秘書課広報聴室

(住所不要)

■市長室ホットラインファックス

FAX(22)9977

■電子メールアドレス

「あなたの声を市政に」

koutyou@city.echizen.lg.jp

■「意見箱」

「あなたの声を市政に」

○設置場所

・市役所正面玄関ロビー

・今立総合支所正面玄関ロビー

# 「越前市誕生記念式典」を開催します

テーマ

「融和 そしてさらなる発展へ」

市では、越前市が誕生したことをお祝いして平成18年3月19日(日)に文化センターで記念式典を開催します。この式典に一人でも多くの市民が参加できるようにメッセージや出演する団体を募集します。

募集

「越前市の未来へのメッセージ」、  
「式典アトラクション」に応募してみませんか

「越前市の  
未来へのメッセージ」

内容 越前市の未来に託す夢・期待など、皆さんの想いを400字程度の文章で表現してください。

応募資格 市内在住の小学生以上の人

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ郵送してください。ファックス、電子メールでも応募できます。

※応募作品は返却しません。  
応募締切 1月31日(火)必着

審査のうえ、次のとおり入賞作品を決定します。

「3部門構成」

小学校の部、中学校の部、一般の部  
(高校生を含む)

※各部門とも最優秀賞1点、優秀賞2点を選出

発表 3月上旬の予定

入賞者の表彰は、記念式典で行います。また、最優秀受賞作品は、当日式典会場で朗読していただくとともに、入賞作品は、式典会場内で展示します。  
たくさんのご応募をお待ちしています。

「式典アトラクション」への出演

内容 越前市誕生記念式典のテーマ「融和 そしてさらなる発展へ」にふさわしい内容の発表をしていただく団体を募集します。

募集出演団体数 5団体程度

出演時間 1団体15〜20分

応募資格 市内在住の人で構成された

グループ・団体(合同団体も可)

応募方法 400字程度で発表の内容(企画書)について記入し、住所、団体名、構成員数、年齢、電話番号を明記のうえ郵送してください。ファックス、電子メールでも応募できます。

応募締切 1月31日(火)必着

発表 3月上旬

※応募いただいた内容に、テーマがどのように盛り込まれているかを審査します。必要に応じて、別途、ビデオ録画もしくは、プレゼンテーション(説明)による審査を行います。

なお、式典に出演していただいた団体には、謝礼を差し上げます。

応募・問合せ 「未来へのメッセージ」、

「式典アトラクション」いずれも

〒915-8530(住所不要)行政管理課

☎(22)3013

FAX(22)3056

電子メールアドレス

gyousei@city.echizen.lg.jp

私たちの市には  
女性も男性も相談できる窓口があります

# 男女平等オンブッド相談窓口

ー越前市は男女共同参画のためのオンブッド（オンブズパーソン＝監視者）制度を取り入れていますー



Q：オンブッドって何をする人？

- 1) 越前市男女共同参画推進条例が正しく運用されているかどうか、公正・適切に監察します。
- 2) 専門相談員とともに、市民からの苦情や相談にこたえます。
- 3) 苦情や相談から問題点をとり上げ、市長に意見を述べたり、男女共同参画社会を推進するため、講座開催など積極的に活動します。



Q：どうやって相談するの？

電話や手紙、ファックス、メールそして、面談(女性のみ)などの方法があります。



Q：本当に秘密を守ってもらえるの？

窓口は、相談者と相談員の信頼で成り立ちます。あなたの相談を大切に扱い、相談内容は絶対に守ります。

●相談窓口はこちらです！

市男女共同参画センター

〔アル・プラザ平和堂4階・駐車場入り口すぐ左〕

〒915-0071 府中一丁目11-2

☎(22)3668(直通)

FAX(22)3629

電子メールアドレス ombud@city.echizen.lg.jp

火～金曜/第1・3土曜 午前10時～午後5時



Q：どんな相談を聞いてもらえますか？

## 家族や夫婦間の悩み

「親子・夫婦関係がうまくいかない」  
「配偶者や恋人から暴力を受けている」  
「離婚の手続きが知りたい」など

## 職場の条件や人間関係の悩み

「セクハラ・パワハラ(※)を受けた」  
※パワハラ＝職場の人間関係において発生する  
いじめや嫌がらせのこと。

「仕事場で人間関係がうまくいかない」  
「育児介護休暇を取らせてもらえない」など

## 自分さがし・こころの悩み

「退職後の自分の生き方を見つめたい」  
「働く意欲がわからない」「自分さがしをしたい」  
「最近、よく眠れないし不安だ」など

※そのほか、どんなことでもけっこうです。  
あなたの思いを聞かせてください。

「法律に関すること」

「市の施策に対しての意見や苦情」

「オンブッドへの質問」など

## 一人で悩まないで！

一見、男女共同参画とは何の関係もないように見える、あなたの悩み。でも、その中には「女のくせに」「男のくせに」といった性差から生まれているものもたくさんあります。

地域の慣習や職場の習慣など、自分だけでは簡単に変えられなくて、悩みが深まっていくことが多いようです。

なかなか気がつかないその原因を、オンブッド、専門相談員があなたとともに考え、解決に向けてサポートします。

わたしたちは、あなたのお話を大切にうかがいます。一人で悩まないで。



# 冬じたく インフオメーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済み  
ましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬にな  
ると、ごみを出す場所や除雪・排雪、ガス、水道など雪に対するいろいろな備  
えが必要です。地域のみなどで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

1月と2月は積雪のあるなし  
に関係なく、ごみステーション  
(ごみ置き場)の場所が変わると  
ころがあります。場所が変わる  
ときは、区長に尋ねてください  
い。

年末年始の業務は、右の表の  
とおりです。1月4日以降は平  
常業務に戻ります。雪のため収

集に支障をきたし、平常のごみ  
収集ができないときがあります。  
1月、2月も空き缶・空きびん  
などの資源ごみの収集を行いま  
すが、雪の状況により容器を配  
置できないときがあります。そ  
のときはごみを出さないでくだ  
さい。

問合せ先 南越清掃組合  
☎(22)2636

## ごみ

## 市関係

年末年始の業務内容		12/29 (木)	30 (金)	31 (土)	1/1 (日)	2 (月)	3 (火)	
火葬	斎場の使用 (ただし、火葬許可申請は 毎日受け付けます)	○	○	○	—	—	○	
ごみ	燃やせるごみ							
	定期 収集	月・木曜日収集地区	○	—	—	—	—	—
		火・金曜日 "	—	○	—	—	—	—
	み	プラスチック容器包装						
		月曜日収集地区	—	—	—	—	—	—
		火曜日 "	—	—	—	—	—	—
		木曜日 "	○	—	—	—	—	—
	持ち 込み	燃やせないごみ						
		全ての区域	—	—	—	—	—	—
	ガ ス	燃やせるごみ						
第1清掃センター ☎(22)2636		○	○	—	—	—	—	
水 道	燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ							
	第2清掃センター ☎(28)1370	○	○	—	—	—	—	
施 設	ガス製造所 ☎(22)2898	○	○	○	○	○	○	
	浄水場 ☎(23)5597	○	○	○	○	○	○	
	柳 荘 [28日は休業] ☎(23)3436	—	—	—	—	—	—	
自動 交付機	温水プール [4日は休業] ☎(23)7986	—	—	—	—	—	—	
	湯楽里 [28日は休業] ☎(25)7800	○	○	○	○	○	○	
自動交付機による証明書発行 ☎(22)3000		—	—	—	—	—	—	
上記以外の市の業務 ☎(22)3000		—	—	—	—	—	—	
(○印は業務を行っています)								
婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所で毎日受け付けます								
医 療 機 関	マルカ整形外科内科病院 ☎(22)1317	○						
	関 医 院 ☎(22)0103	○						
	つがわ内科クリニック ☎(42)3811	○						
	藤 井 病 院 ☎(23)3211		○					
	東武内科外科クリニック ☎(21)1155		○					
	今立中央病院 ☎(42)1800		○					
	林 病 院 ☎(22)0336			○				
	井元産婦人科医院 ☎(23)3541			○				
	中 村 病 院 ☎(22)0618				○			
	萩 原 医 院 ☎(27)1228				○			
笠 原 病 院 ☎(23)1155						○		
多 賀 谷 医 院 ☎(22)0257						○		
(○印は休日当番医)								
平常どおり								
<p>診察時間は、午前9時～午後5時です。受診の際には、そ の内容を電話連絡してから受診してください。</p> <p>休日当番医以外に診療している病院もあります。医療機関 によって、診療日・時間などが異なりますので、かかりつけ 医がある場合は事前に確認してください。</p>								

## ガス・水道

▼除雪は気をつけて  
行ってください

除雪をするときは、ガスメーターや管を傷ついたり、折らないよう注意してください。水道メーターのボツクスの上に積もった雪も取り除いてください。屋根雪などで、湯沸器の排気筒が破損しないよう注意してください。

▼市の水道水による融雪は  
やめましょう

飲料水用の水が不足します。最悪の場合には、断水になりますので融雪での使用は避けてください。

▼寒くても換気に  
気をつけましょう

ガス機器を使うときは、換気扇を回すか窓を開けて随時換気を行ってください。換気が悪いと不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒になることがあります。大変危険です。

▼水が出ないときは

冷え込んだ朝などは、メーターや管が凍りついて水が出ない

ときがあります。応急処置として、ぬるま湯を直接メーターや管にかけて温めてください。熱湯をかけると水道管が破裂する場合がありますので注意してください。

ガス・水道の問合せ先

- ガス課 ☎(22)7917
- ガス製造所 ☎(22)2898
- 水道課 ☎(22)7918
- 村国浄水場 ☎(23)5597

## 消防

▼まさか！に備えて  
消防水利の確保を

冬は、石油ストーブなど暖房器具が原因の火事が多く発生しています。いざというときに頼りになるのは近くの消火栓や防火水槽です。積雪時は緊急事態に備えて、消防水利の周りを近所ぐるみで除雪をしてください。また、雪に閉ざされてしまうと逃げ場がなくなりやすくなります。お年寄りや病人が避難しやすいよう、家の周りを除雪しましょう。

問合せ先 南越消防組合

- ☎(21)0119
- 消防の電話サービス ☎(22)4477

## 除雪・排雪

市は、積雪量が10センチメートル以上になったとき、午前8時までをめぐりに、道路の除雪を行います。まず、朝の通勤・通学路を確保します。さらに雪が積もったときは「生活に必要な幹線道路」を優先して除雪します。家の周りの身近な道路や歩道の除雪については、地域ぐるみでの除雪をお願いします。

問合せ先 市除雪対策本部

- ☎(22)3709

▼下水道の汚水マンホールに  
雪を捨てないで

下水道の汚水マンホールに雪を捨てると、下水処理場(家久浄化センター)の機能がまひします。絶対に投げ入れないでください。

ただし、積雪が30センチメートル以上のときは、雨水用の苑葉川・表川のマンホールに雪が捨てられます。捨てるときは区長の指示に従ってください。



## 排雪

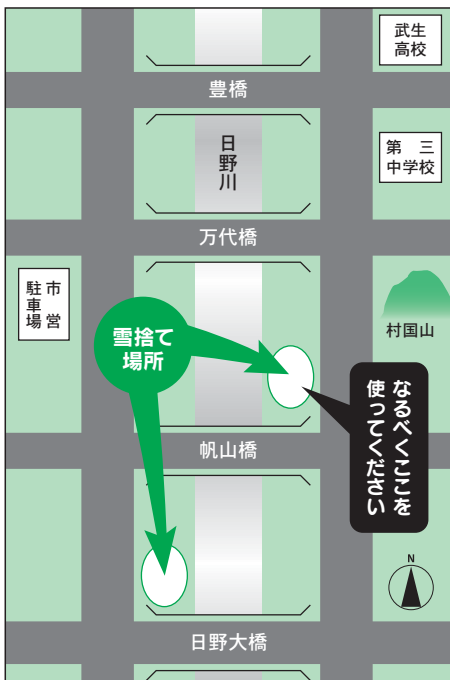
は決められた場所へ

屋根の雪おろしなどで、道路に雪を放置しておくとは、法律違反になります。



- ①西庄境橋 (服部川右岸上流)
- ②桜橋 (鞍谷川右岸上流)
- ③学校橋 (鞍谷川右岸上下流)
- ④小富士橋 (鞍谷川右岸上下流)
- ⑤山室第二橋 (月尾川両岸上流)
- ⑥今立大橋 (鞍谷川左岸下流)
- ⑦新橋 (鞍谷川左岸下流)
- ⑧桜大橋 (鞍谷川両岸下流)
- ⑨富永橋 (鞍谷川右岸下流)
- ⑩岡本橋 (岡本川左岸下流)
- ⑪神郷橋 (岡本川左岸下流)

★積雪に応じて指定場所を増やします。  
★児童・生徒の通学時間に排雪するときは、特に注意してください。  
★雪捨て場にゴミなどを絶対に捨てないでください。



●除雪に関する問い合わせ  
維持管理課 ☎(22)3709

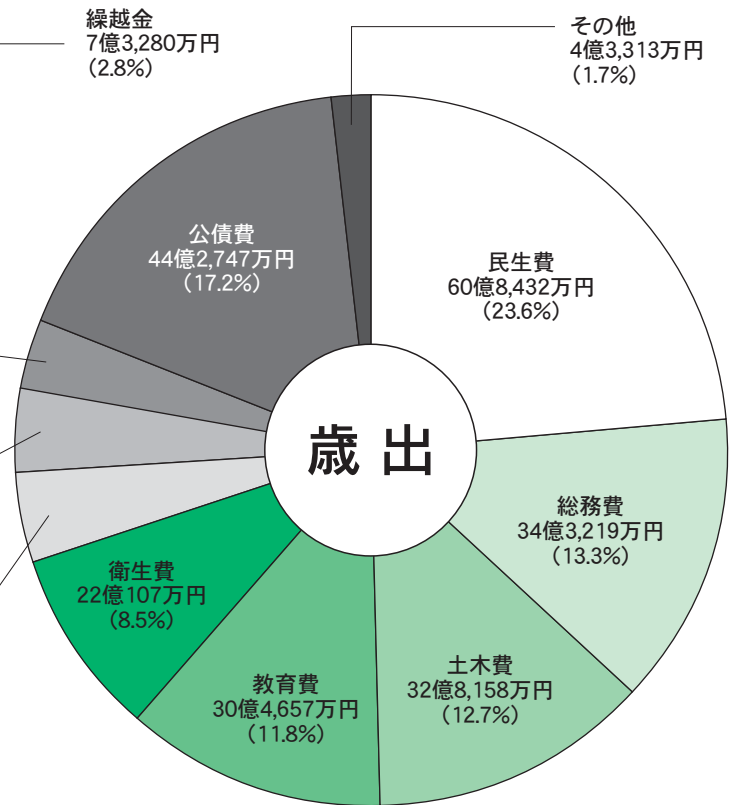
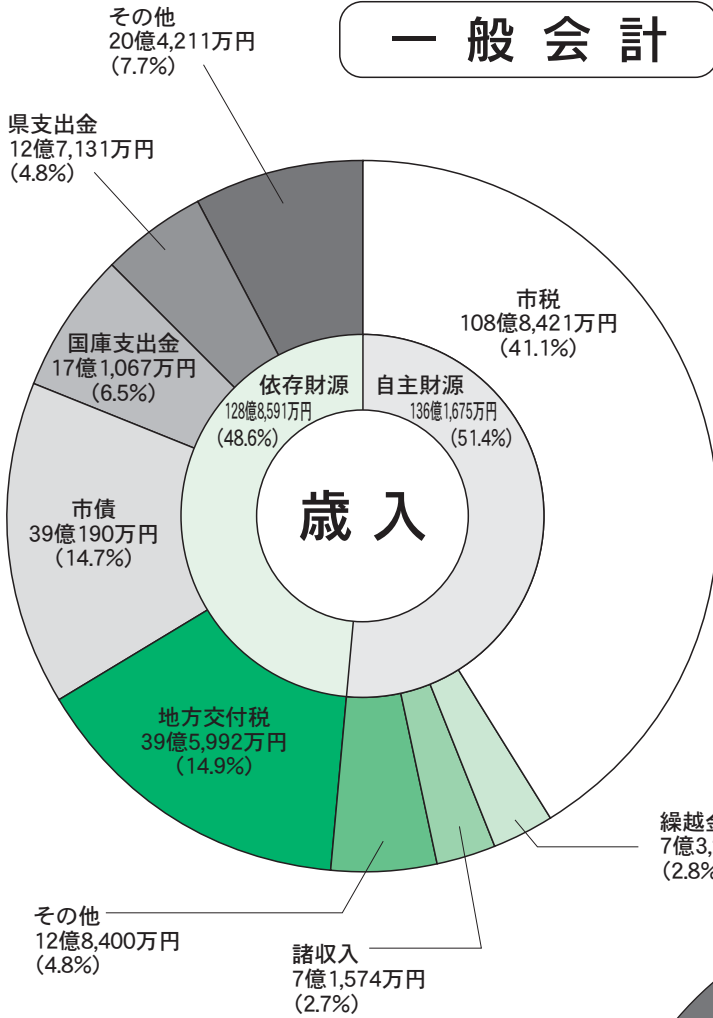
平成16年度

# 決算報告

市や町などでは、皆さんが税金として納めたお金の  
 どのように支出したかを4月1日～3月31日を会計年  
 度として、公表しています。

(表示単位未満は調整しました)

## 一般会計



### 歳入

歳入は、前年度と比較すると12億3149万円(4.9%)の増加でした。市税が6億3701万円(6.2%)、繰越金が3億2722万円(80.7%)などの増加によるものです。歳入のうち、自主財源に分類される市税など、市が自ら収入できるお金は、136億1675万円(前年度に比べ、9億1008万円(7.2%)増加しました。依存財源に分類される地方交付税など、国・県などから割り当てられるお金は、128億8591万円(前年度に比べ、3億2141万円(2.6%)の増加でした。

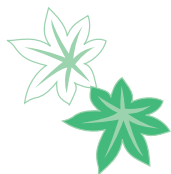
## 旧武生市

歳入 265億266万円  
 歳出 258億776万円

## 歳出

歳出は、前年度と比較すると12億6,939万円(5.2%)の増加でした。性質別では、義務的経費(人件費・扶助費・公債費の合計)は、公債費が40.9%、扶助費が8.7%、人件費が5.4%それぞれ増加したため、前年度比16.6%の増加になりました。また、投資的経費(普通建設事業費・災害復旧事業費の合計)は、福井豪雨などにより災害復旧費が増加しましたが普通建設事業費の減少により前年度と比較して14.2%の減少となりました。

市や町などの会計には、一般会計のほか特定の事業を経済的・能率的に行うため、経理を独立して設けている特別会計があります。また、地方公営企業法に決められている事業は、市や町などが経営する企業として法律によって複式簿記形式で経理をすることになっていきます。企業としての経済性が求められ公営企業会計といわれます。



## 企業会計

### 水道事業

25,109戸の家庭に飲料水を供給します  
 収益勘定  
 歳入 12億1,490万円 / 歳出 9億4,420万円  
 資本勘定  
 歳入 1億1,487万円 / 歳出 5億2,781万円

### ガス事業

6,162戸の家庭にガスを供給します  
 収益勘定  
 歳入 5億2,737万円 / 歳出 6億6,940万円  
 資本勘定  
 歳入 4,970万円 / 歳出 1億6,494万円

### 工業用水事業

市内9事業所に工業用水を給水します  
 収益勘定  
 歳入 4,782万円 / 歳出 4,150万円  
 資本勘定  
 歳入 580万円 / 歳出 1,853万円

## 特別会計

### 簡易水道事業

飲料水を供給します  
 歳入 3,447万円 / 歳出 3,436万円

### 土地区画整理事業

土地を整理して住みよい地域環境にします  
 歳入 1億7,447万円 / 歳出 2億4,280万円

### 下水道事業

生活排水を浄化し、環境改善を行います  
 公共下水道  
 歳入 36億2,156万円 / 歳出 35億7,300万円  
 特定環境保全公共下水道  
 歳入 2億1,371万円 / 歳出 2億1,286万円  
 戸別公共浄化槽  
 歳入 1億8,807万円 / 歳出 1億8,759万円

### 国民健康保険事業

医療費の支給など市民の健康を守ります  
 事業 歳入 50億3,021万円 / 歳出 50億1,326万円  
 診療所(国民健康保険診療所の維持管理にかかるお金)  
 歳入 8,283万円 / 歳出 8,283万円

### 霊園事業

亡くなられた人のお墓を管理します  
 歳入 2,230万円 / 歳出 462万円

### 老人保健事業

お年寄りの医療費をまかいます  
 歳入 66億8,896万円 / 歳出 66億8,896万円

### 駐車場事業

市営駐車場を管理します  
 歳入 3,604万円 / 歳出 2,471万円

### 農業集落排水事業

地区の生活排水を浄化し、環境改善を行います  
 歳入 1億5,235万円 / 歳出 1億5,197万円

### 林業集落排水事業

地区の生活排水を浄化し、環境改善を行います  
 歳入 303万円 / 歳出 303万円

### 介護保険事業

体の不自由な人の介護費をまかいます  
 事業 歳入 40億7,332万円 / 歳出 40億5,455万円  
 審査会(介護度の認定を行う審査会にかかったお金)  
 歳入 6,548万円 / 歳出 6,219万円

## 旧武生市の財政状況

(単位：百万円)

項目	H14	H15	H16
財政調整基金残高	1,105	1,326	1,626
一般会計起債残高	29,177	29,967	30,152
特別会計起債残高	18,659	19,298	19,780
企業会計起債残高	6,614	6,321	5,961
公債費比率	15.5%	16.2%	16.0%
起債制限比率	11.6%	11.5%	11.5%
経常収支比率	92.0%	85.8%	86.4%

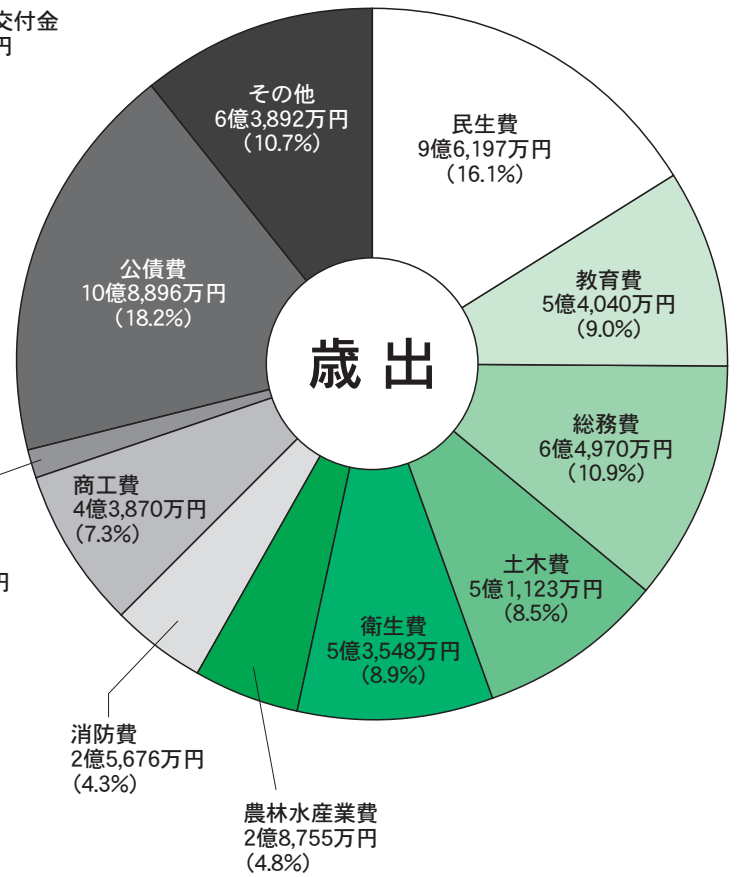
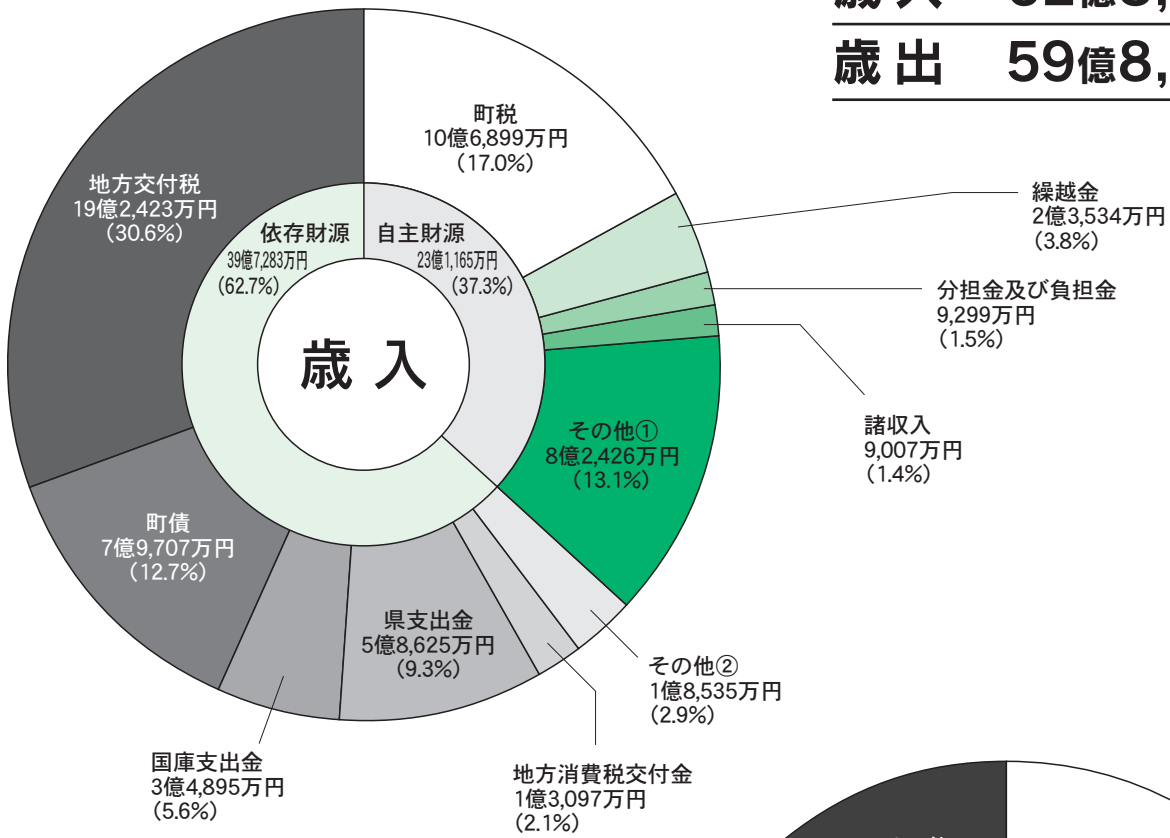


# 旧今立町

## 一般会計

歳入 62億8,448万円

歳出 59億8,938万円



### 歳入

歳入は前年度と比較すると、13億7211万円(27.9%)増加しました。

おもな要因として町税は3885万円(▲3.5%)減少しましたが、町有地売払収入2億1815万円(40.4%)、寄付金4554万円(28.2.4%)、庁舎建設基金の取り崩しなど5億1076万円(245.6%)などによるものです。

### 歳入

歳入のうち、自主財源に分類される町税など、町が自ら収入できるお金は、23億1165万円(前年度に比べ、5億6517万円(32.4%)増加しました。これは先で説明しました財産収入などの増によるものです。依存財源に分類される地方交付税など国・県などから割り当てられるお金は、39億7283万円(前年度に比べ、8億695万円(25.5%)増加しました。これは、県支出金(106.0%)町債(33.0%)の増によるものです。

## 歳出

歳出は前年度と比較すると、13億1,236万円(28.1%)の増加。

性質別では、義務的経費(人件費・扶助費・公債費の合計)は、公債費が26.1%、扶助費が45.1%増加し、人件費が3.5%減少した結果、前年度比13.2%の増加になりました。

また投資的経費(普通建設事業費・災害復旧事業費および失業対策事業費の合計)は、福井豪雨による災害復旧費の増加により前年度と比較して118.2%増加しました。

## 旧今立町の財政状況

(単位：百万円)

項目	H14	H15	H16
財政調整基金残高	152	152	153
一般会計起債残高	6,636	6,539	6,410
特別会計起債残高	2,493	2,834	2,936
企業会計起債残高	845	814	824
公債費比率	22.2%	23.1%	23.9%
起債制限比率	13.4%	14.3%	15.2%
経常収支比率	88.9%	88.0%	94.7%

## 特別会計

### 国民健康保険事業

医療費の支給など、私たちの健康を守ります。  
歳入 9億8,431万円 / 歳出 9億1,998万円

### 老人保健事業

お年寄りの医療費をまかないます。  
歳入 14億9,018万円 / 歳出 14億9,018万円

### 介護保険事業

お年寄りの介護費をまかないます。  
歳入 9億5,596万円 / 歳出 9億3,601万円

### デイサービス

お年寄りのデイサービスを行います。  
歳入 4,506万円 / 歳出 4,506万円

### 土地造成事業

工業用地、住宅団地の造成を行います。  
歳入 3億3,453万円 / 歳出 3億3,453万円

### 下水道事業

生活排水を浄化し、環境改善を行います。  
歳入 10億2,833万円 / 歳出 10億2,629万円

### 簡易水道事業

月尾地区と服間地区の飲料水を確保します。  
歳入 5,288万円 / 歳出 5,137万円

## 企業会計

### 水道事業(上水道区域)

3642戸の家庭に飲料水を供給します。  
事業収益 2億4,900万円  
事業費用 2億4,398万円  
資本的収入 7,432万円  
資本的支出 1億3,529万円



## ワンポイント財政用語

### ◆財政調整基金

経済不況や災害発生などによる予期しない収入減少や不時の支出の増加に備えるため、地方公共団体の財政は、財源に余裕がある年度に積み立てをして長期的視野に立った計画的な財政運営を行っています。その積立金をいいます。

### ◆公債費比率

借金で事業に取り組んだあと、その返済にあてられる経費(公債費)が一般財源に占める割合。

### ◆起債制限比率

一定の算式で計算され、この数字の過去3年間の平均が20%を超えると、起債(借金)が制限されます。

### ◆経常収支比率

経常的に自由に使えるお金(地方税や普通交付税など)が、経常的な経費(人件費や公債費など)にどの程度充てられているかを計る指数。この数値が高いほど財政が硬直化しています。

問合せ先 財務課 ☎(22)3234

## ◆給与所得者の確定申告

給与所得者の大部分の人は、「年末調整」によってその年の所得税が精算されますので、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉された所得税が還付される場合があります。

### ○確定申告をしなければならない場合

- 1) 平成17年中の給与収入が2,000万円を超える場合
- 2) 給与を1ヵ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える場合
- 3) 給与を2ヵ所以上から受けている人で、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額との合計金額が20万円を超える場合
- 4) 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けている場合
- 5) 災害により被害を受けたことにより、平成17年中の給与について災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた場合

### ○確定申告をすると所得税が還付される場合

- 1) 雑損控除の適用を受ける場合
- 2) 医療費控除の適用を受ける場合
- 3) 住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合

#### ●問合せ先

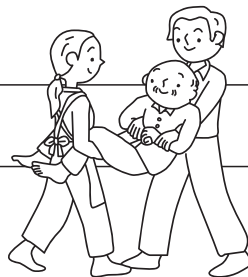
税務課 ☎(22)3014  
武生税務署 ☎(22)0890

## ◆介護認定で税の障害者控除対象者に認定します

申請により、介護認定の訪問調査表および主治医意見書で障害者又は特別障害者を認定します。交付される認定書は、税の障害者控除対象となります。

### ○障害者に準ずる人

認定	介護保険認定の寝たきり度ランクA 又は痴呆度ランクⅡの人
基準	介護保険認定の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準で準寝たきり(ランクA)と判定された人と、痴呆性老人の日常生活自立度判定基準のランクⅡと判定された人



### ○特別障害者に準ずる人

認定	介護保険認定の寝たきり度ランクB以上 又は痴呆度ランクⅢ以上の人
基準	介護保険認定の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準で寝たきり(ランクB以上)と判定された人と、痴呆性老人の日常生活自立度判定基準のランクⅢ以上と判定された人

### ※申請日および認定日について(例)

平成17年分の確定申告をする人で、たとえば介護保険申請日が平成17年12月6日で、介護保険認定日が平成18年1月5日だった場合



#### 更新の場合

前回の介護保険認定日の平成17年1月5日のランクにより認定します。

#### 新規の場合

平成17年中は介護保険の認定をされておられませんので、対象になりません。

●問合せ先 長寿福祉課 ☎(22)3784

早めの準備、お願いいたします。  
**年末調整・確定申告**

# 介護保険状況

(平成16年度決算)

【問合せ先】 介護保険室 ☎(02)3715

高齢化社会を迎え、寝たきり、または、認知症などの高齢者が増加しています。介護が必要になったとき、家族といっしょにいたいという願いを実現するため、介護保険制度ができました。介護を社会全体で支えるため、みなさんのご理解をお願いします。昨年1年間の旧市町の介護保険状況を公表します。

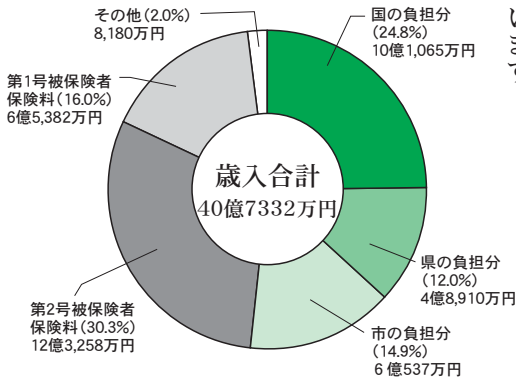
## 旧武生市

### 平成16年度 介護保険特別会計決算報告

歳入	40億7332万円
歳出	545万円
繰越金	6787万円

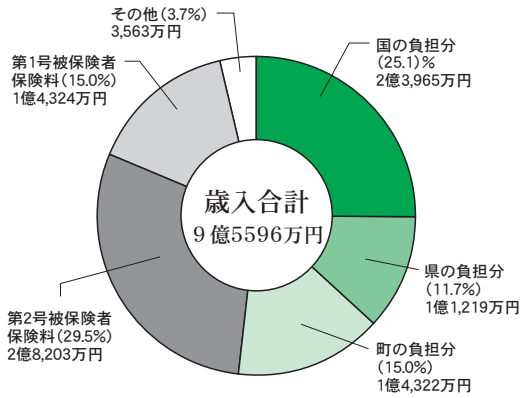
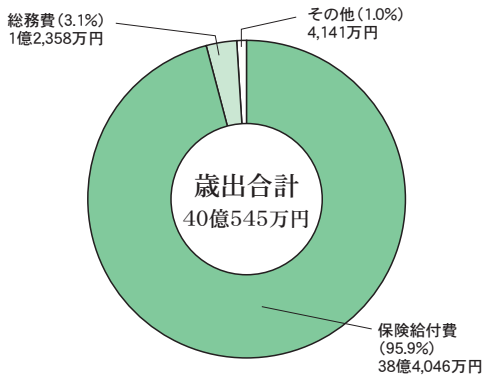
### 【歳入】

歳入は、40億7332万円で、前年度と比べると2億9338万円(5.4%)増加しています。第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、6億5382万円で全体の16.0%を占め、第2号被保険者(40歳~64歳)の保険料は12億3258万円で30.3%を占めています。



### 【歳出】

歳出は、40億545万円で、前年度より2億323万円(5.3%)増加しています。平成16年度に支払われた保険給付費(利用者一部負担を除く)は38億4046万円で、前年度の保険給付費と比べると6.6%増加しています。



歳入は、9億5596万円で、前年度と比べると1億986万円(13.0%)増加しています。第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、1億4324万円で全体の15.0%を占め、第2号被保険者(40歳~64歳)の保険料は2億8203万円で29.5%を占めています。

### 【歳入】

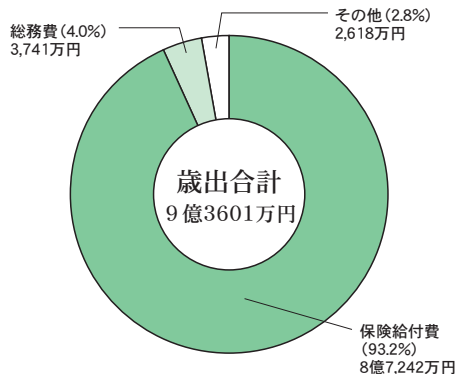
歳入	9億5596万円
歳出	9億3601万円
繰越金	1995万円

## 旧今立町

### 平成16年度 介護保険特別会計決算報告

### 【歳出】

歳出は、9億3601万円で、前年度より1億2198万円(15.0%)増加しています。平成16年度に支払われた保険給付費(利用者一部負担を除く)は8億7242万円で、前年度の保険給付費と比べると13.1%増加しています。



※保険給付費ってなに？  
介護サービスの利用にかかった費用のうち、利用者の一部負担を除いたものです。

※表示単位未満は端数処理されています。

# かたり商法に注意!!

悪徳業者が消防職員をかたり

“火災警報器”を販売する事件が全国で発生しています

◆公的機関の職員が一般住宅を訪問し、火災警報器を販売することはありません!

◆「今だけ」「あなただけ」などと契約を急がせる業者には要注意!

平成16年6月の消防法の改正により、一般の住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。  
この法律改正を理由に、悪徳業者が消防職員をかたって、商品を販売する事件が全国で発生し、特に高齢者に多くの被害がでています。  
訪問販売の業者と契約するときは、その場ですぐに契約をするのではなく、他の業者と見積もりを比較するなど、じゅうぶんに考えましょう。  
もし、訪問販売事業者による「点検商法」「かたり商法」などの被害にあつたら、消費者センターにご相談ください。

《問合せ先》

消費者センター ☎(22)3773  
長寿福祉課 ☎(22)3784  
南越消防組合 ☎(21)0119

## 日本一安全・安心な 越前市・南越前町” まちづくり運動協議会を設立

近年の社会犯罪が増加している状況をふまえ、地域住民の自主防犯に対する意識を高めるため、日本一安全・安心な「越前市・南越前町」まちづくり運動協議会を設立しました。11月23日(祝)に設立大会を開催し、犯罪に強いまちづくりなど5項目を確認しました。

あわせて市内の小中学生2870人から応募された「安全・安心まちづくり標語」の入賞者の表彰を行いました。受賞作品を紹介します。



【最優秀賞】

とらないで ぼくの自転車 宝物

武生南小学校3年

北川 寛也

【優秀賞】

見守り隊、行きも帰りも、安心だ。

王子保小学校4年

永谷 和丈

きつぱりと ことわる勇気が 悪に勝つ

南条中学校1年

上田 翔利

カギかけた? その一言も 小さな防犯

南中山小学校6年

田畑 知夏

【佳作】

ぼうはんは、大人と子どものスクラムで

吉野小学校2年

岩野しおり

安全は 待つものじゃなく 作るもの

味真野小学校5年

光川 涼司

ただいまの あなたの一声 まつ家族

武生第三中学校2年

小島 千明

まあいいか ゆるんだ気もちに 赤信号

国高小学校6年

吉田 萌果

あんしんだ 声かけあって みんなが見てる

白山小学校2年

河合 脩真

へらそう、わたしたちの町の、きけんマーク

武生西小学校3年

杉田 智里

安心して生活できることはみんなの願いです。お互い助け合いながら「安全で安心なまち」の実現に向け、取り組みましょう。

問合せ先 防災安全課 ☎(22)3081

## まちの話題

近年では、県内有数の紅葉ポイントとなりました。期間中は、県内外から大勢の観光客が足を運び、赤や黄色に染まったもみじをバックに記念写真を撮っていました。

このもみじを広く知ってもらおうと、花筐公園保勝会(宇野猪之助会長)が中心となって、花筐もみじまつりが11月6日〜23日まで開催されました。

保勝会は、桜やもみじの植樹や遊歩道の整備・清掃など公園内の整備を毎年実施しています。

県の天然記念物「薄墨桜」に代表され、桜の名所として知られる花筐公園に約500本のもみじが植えられていることを皆さんご存じですか。



たくさんの人でにぎわう会場

もみじ、鮮やか  
花筐公園で「もみじまつり」開催

## お米で作ったパン、ケーキはいかが

「米を小麦の代わりに粉にして何でも作ろう」と農業振興のために、旧今立町産業振興課が公募して会員を募り、平成15年5月に発足しました。最近あちこちで米粉で作るパンやケーキを聞くようになりましたが、地元産の米を使って作ったのは、県内では、私たち「とんお米倶楽部」が最初です。

小麦粉で作れるものなら何でも米粉で作れます。「外国産の小麦粉の代わりに一般家庭でもすべて米粉で料理するようになれば」、「米粉のパンを学校給食で提供できれば」、「米生産農家の元気につながれば」、「小麦アレルギーの人でも食べられるパンやケーキを作りたい」など、一つ一つ夢が実現していくのを楽しみに活動しています。

市内外含め、約60人の会員が思い思いのレシピの研究開発や商品化を目指し、一般家庭への普及のため楽しみながら取り組んでいます。会の活動は、月に一度の例会での講習会と情報交換会、イベント



パン作り講習会



地元産米で作ったパン

などへのバザーの出店です。一般向けの講習会や出前講座の開催、パン作りなどの体験講座の申し込みも行っています。要望があればどこへでも出向いて行きます。近々念願の加工所を確保し、パンやケーキの定期販売を始める予定です。皆さんも参加してみませんか。入会者募集中です。詳しいことはお問い合わせください。

問合せ先

とんお米倶楽部事務局

「工芸王国内(今立ふれあいプラザ内)」 ☎(43)0879

## 自治振興会 設立に向けて

「今立4地区  
(粟田部・岡本・南中山・服間)」



11月9日に開催した岡本地区説明会

現在、各地区で説明会を開催しています。12月中には、各地区で準備会が立ち上がる予定です。

今後は地区の宝や課題を掘り起こし、将来計画をたて、早いところでは来年4月中に振興会が設立される予定です。

お知らせ

製造事業所のみなさんへ

統計調査にご協力ください

平成17年工業統計調査を行います。調査の実施は、12月から平成18年1月にかけて調査員が伺います。

なお、調査票に記入された内容は統計法に基づき秘密を厳守しますので、正確な記入をお願いします。

問合せ先 情報統計課  
☎(21)5078

JR武生駅で切符を購入した人へ無料で駐車場を提供

市特急・新幹線対策促進期成同盟会では、公共交通機関の利用促進を図っています。

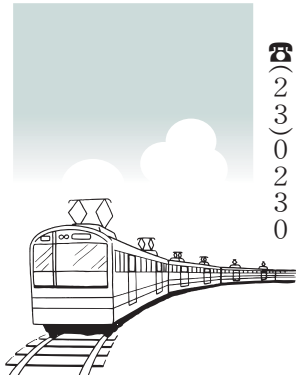
簡単にできる  
ウォームピズ  
5つのポイント

- エアコン内部の掃除をする
- 首元、手首、足首を保温する
- 冷気の進入を防ぐためカーテンを利用する
- 肌着は保温性の高いものを選ぶ
- 暖房は部屋を離れる10分前に切る

豆知識!

暖房温度を21度から20度にすると、一家庭あたり年間で約25.7キログラムの二酸化炭素が削減できます。

市では地球温暖化防止のため暖房温度を20度にして、働きやすく、暖かいビジネススタイル「ウォームピズ」を呼びかけています。



JR武生駅で名古屋、京都、金沢以遠の往復切符を購入した場合、無料で駐車場(旧武生商工会議所跡、暫定駐車場)を提供しています。ぜひご利用ください。

問合せ先 JR武生駅  
☎(23)0230

再生品を提供します

ごみとして出されたものをリサイクルし提供しています。

※当選者には電話で連絡します。  
引取期間 2月2日(木)~11日(土)  
問合せ先 利再来館(第2清掃センター)内 勾当原町86-28  
(月曜日・祝日の翌日は休館日)  
☎(28)1390



障害のある人へ  
手当を支給します

●特別児童扶養手当  
20歳未満の心身障害児を監護する父母、または父母に代わって児童を養育している人に支給します。

●障害児福祉手当  
20歳未満の重度の心身障害児で日常生活において常時介護を必要とする人に支給します。

●特別障害者手当  
20歳以上で、心身に重度の障害(1、2級程度)を重複するか、単一の重度障害であって日常生活において常時介護を必要とする人に支給します。

●重症心身障害児(者)福祉手当  
身体障害者手帳所持者で、等級が1、2級の人または、県総合福祉相談所において規則で定める障害の程度と判定された人に支給します。

※いずれの手当も本人および扶養義務者に所得制限があります。

また、障害の程度、施設入所の有無、年金受給の有無などで支給の対象とならない場合があります。

問合せ先 社会福祉課  
☎(22)3004



広告掲載スペース



# 募 集



## 環境審議会委員を募集

良好な環境の保全と創造に関する施策について調査審議する環境審議会委員を公募します。

**応募資格** 市内に住む20歳以上の学歴、性別は問いません  
**任期** 平成18年2月から2年間  
 ※任期中に年3回程度、会議などを開催します。

**募集人員** 3人

**応募方法** これまでに取り組んだ環境活動、今後の環境活動についての考えを4000字程度にまとめ、郵送(当日消印有効)、電子メール、ファックスで応募してください。

**応募締切** 1月16日(月)  
**応募・問合せ先** 環境政策課

☎(22)5342

FAX(22)7989

電子メールアドレス

kankyou@city.ehizen.lg.jp

## しきぶ温泉湯楽里健康教室参加者募集

●若返りのいきいきレクリエーション

とき 1月14日(土) 午前10時〜

内容 ゲーム、レクリエーションなど

●脳を活性化させる教室

とき 1月21日(土) 午前10時〜

内容 音読鑑賞、童謡を歌う

参加料 各3000円(入浴料込み)

申込・問合せ先 しきぶ温泉湯楽里

☎(25)7800

募集人員 30人(定員になりしだい締め切り)

参加料(3回分・保険料込み)

大人 5000円

小人 4000円

申込締切 12月27日(火)

申込・問合せ先 スポーツ課体協事務局

☎(23)6222

## 内職を提供できる事業所を募集

市内労働指導センターでは、内職を紹介しており、その内職を提供してくれる事業所を募集しています。

部品づくり、糸きり、縫製、和紙、眼鏡などどんな小さな仕事でもかまいません。

申込・問合せ先 市内労働指導センター

☎(23)6855

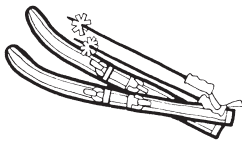
## スキーランクアップ講習会を開催

対象 市内に住んでいるか働いている人

とき 1月11日(水)

18日(水)、25日(水)

午後7時〜9時(全3回)



ところ 今庄365スキー場

内容 レベルに合わせた練習

## 心あらたに!! 元旦初詣ランニング

第24回初詣ランニングを、3キロ、6キロコースの二部門で開催します。競争ではありません。家族そろってご参加ください。

とき 1月1日(日)

午前9時 受付開始  
 午前9時40分 開会式  
 午前10時 スタート

ところ 東公民館

参加資格 小学生以上の健康な人(小・中学生のみでの参加の場合は保護者の承諾が必要)

申込締切 12月25日(日)  
 当日参加も可

参加料 小・中学生、2000円  
 高校生以上、3000円(保険料として当日徴収します)

申込・問合せ先 東地区体育協会(東公民館内)

☎(23)4763



## 式部ふれあい館 講座受講生募集

●地元の豆を使って味噌づくり講座

とき 2月4日(土)

午前9時半〜

事前説明会 1月27日(金)

午後7時半〜(豆、麴などの注文を取りまとめます)

定員 15人

●おひなさま料理講座

とき 2月19日(日)

午前9時半〜

定員 20人

材料費 5000円

持ち物 エプロン

申込・問合せ先 式部ふれあい館

☎(23)0047



## 保 健

※動きやすい服装で参加してください。

## 3歳児親子歯つぴー教室を開催

親子歯磨きチェックと3歳児フッ素無料塗布を行います。

対象 3歳児健康診査受診児とその保護者

とき 1月17日(火)

ところ 歯科口腔保健センター

※3歳児健康診査受診のときに

配布するフッ素塗布無料券を持参してください。  
 問合せ先 歯科口腔保健センター  
 ☎(22)1020

## 健康づくり事業

ここからは健康増進課(福祉健康センター)からのお知らせです  
 申込・問合せ先 ☎(24)2221

## 生活・運動パワーアップ講座を開催

●膝の痛みについて  
 とき 1月10日(火)  
 午前9時半〜10時半

ところ 福祉健康センター

費用 無料

※動きやすい服装で参加してください。

## 毎月第4木曜日は健康相談の日

実施時間 午前9時半〜11時  
 ところ 市保健センター  
 内容 血圧測定、尿検査、保健師による相談など  
 問合せ先 市保健センター  
 ☎(43)7812または健康増進課



**開催場所 福祉健康センター(アルプラザ4階)**

- **両親学級(要予約)**  
対象 これから親となる人とその家族  
とき 12月26日(月) 午後1時10分～1時半
- **育児相談**  
対象 1歳未満の乳児  
とき 1月10日(火) 午前9時半～10時半
- **離乳食教室**  
対象 1歳未満の乳児  
とき 1月10日(火)  
(初期) 午前10時～ (中・後期) 午前11時～
- **1歳6カ月児健康診査**  
とき 1月11日(水) 午後1時半～2時半
- **3歳児健康診査**  
とき 1月12日(木) 午後1時～2時半
- **こころの相談会(要予約)**  
とき 1月13日(金) 午後5時半～8時半  
内容 カウンセラーによる相談
- **2カ月児セミナー**  
とき 1月16日(月) 午後1時10分～1時半

- **ハートフルキッズ**  
対象 1歳以上の幼児  
とき 1月16日(月) 午前9時半～10時半
- **はつらつ教室**  
とき 1月18日(水) 午前9時半～11時  
内容 健康体操など
- **子どもの発達相談(要予約)**  
対象 発達に心配のある子どもとその家族  
とき 1月19日(木) 午後1時半～5時
- **いきいき運動広場**  
とき 毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前9時～11時  
内容 転倒予防体操や運動に関する相談など
- **テレビカウンセリング(要予約)**  
とき 1月25日(水) 午前9時～午後5時  
内容 心療内科医による相談

**開催場所 社会福祉センター(杉尾町)**

- **すこやかサロン(乳幼児)**  
とき 1月20日(金) 午前10時～11時半
- **こころの相談会(要予約) ☎(42)3939**  
とき 毎週火・木曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時  
内容 電話、面接、訪問による相談の受け付け

**融資制度の案内**

名称		融資限度額 (万円)	年利率(%) (12月15日現在)	返済期間	受付窓口
生活安定 資金	勤労者	150	1.6～1.9	5年以内	労働金庫武生支店
	自営業者等	150	1.6～1.9	5年以内	市内の各信用金庫
県育児・介護休業 生活資金		100	(市が利子負担)	5年以内	労働金庫武生支店
小規模事業 育成資金	運転資金	500	1.4～2.0	5年以内	市内の各銀行・ 信用金庫
	設備資金	1,000	1.4～2.4	7年以内	
中小企業 振興資金	運転資金	1,000	1.5～2.1	5年以内	信用金庫
	設備資金	2,000	1.5～2.5	7年以内	

※設備資金には市の利子補給制度があります。  
問合せ 受付窓口または  
商工政策課 ☎(22)3047

**無料相談**

● **市民相談電話**

☎(22)1122

・どこに電話すればいいのかわからない時は、こちらへ問い合わせてください。毎週月～金曜日  
午前8時半～午後5時15分

● **消費者センター**

☎(22)3773

・消費生活相談 月～金曜日  
午前8時半～午後5時

● **生涯学習センター**

☎(22)3000

・行政相談 第1・3月曜日  
午後1時半～4時

・人権相談 第1月曜日  
午後1時～4時

・結婚相談 第1・2・3水曜日  
午後1時～4時

● **男女平等オンブッド**

☎(22)3668

・性差などによるいろいろな悩み相談  
毎週火～金曜日、毎月第1・3  
土曜日 午前10時～午後5時  
電子メールアドレス  
ombud@city.takefu.fukui.jp

● **子育て総合センター**

☎(23)8211

・子育て相談 毎日(休日も)  
午前8時半～午後5時  
(毎月第3水曜日は午後9時まで)

● **児童福祉課**

☎(22)3006

・ひとり親家庭相談 月～金曜日  
午前8時半～午後5時

● **児童家庭支援センター**

☎(22)3077

・児童養護に関する相談(緊急の場合)は夜間でも受け付けます  
毎日 午前9時～午後5時半

● **健康増進課**

☎(24)2221

・健康相談 月～金曜日  
午前8時半～午後5時

● **なごみ電話(こころの悩み)**

☎(25)7564

月～金曜日 午前8時半～午後5時

● **こころの電話**

☎(24)0294

土曜日 午後1時～4時

● **ヤングテレフォン**

☎(23)6699

月～金曜日 午前8時半～午後5時

● **社会福祉課**

☎(22)3004

・知的障害者のためのなんでも相談  
第2水曜日 午後1時～4時

● **武生市社会福祉協議会**

☎(22)8500

・心配ごと相談  
火曜日 午後1時～4時

・法律相談(電話での相談、受け付けはできません)  
第1・3木曜日 午前9時半～  
正午(午前8時半から受付・10  
人まで)

● **今立町社会福祉協議会**

☎(43)7834

・行政相談 午後1時～4時  
第2水曜日 午後1時～4時  
・心配ごと相談  
水曜日 午後1時半～4時  
・結婚相談  
15日、25日 午後1時半～4時

● **高齢者職業相談室**

☎(24)5777

月～金曜日 午前8時半～午後5時

● **ミニジョブカフェ武生**

☎(23)7046

・若者対象の就職相談など  
火・木曜日 午前10時～午後5時

## わが家のアイドル



最近、ママがしてくれる  
耳そうじにハマってます♡

ながみや  
**永宮 綾乃** ちゃん  
(1歳)

入場 無料

とき 1月14日(土) 午後1時半～  
ところ 分館「研」

★「SPレコード・ニューイヤ  
ーコンサート」を開催

※図書館休館日はお休みです。  
に開館します。

12月24日(土)～1月8日(日)まで  
の冬休み期間中は、午前10時

武生図書館児童室「キッズ」の  
開館時間が早くなります

※1月4日(水)から通常通り開館  
時間外、休館日の本の返却は、  
各館の玄関わきにある返却口  
をご利用ください。

12月29日(木)～1月3日(火)まで  
休館します。

年末年始休館のお知らせ

武生図書館  
武生図書館分館「研」  
今立図書館

☎(22)0354  
☎(21)2001  
☎(43)0229

## 催し物情報

### 公会堂記念館

☎(21)3900

●常設展

・「めでたさのカタチ  
ー寺内コレクションー」  
1月5日(木)～3月21日(火)  
料金 無料

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)

休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

※公会堂記念館では貸館業務を行っ  
ています。(要予約)

### ギャラリー叔羅

☎(23)5811

●武生南小学校の桜の四季展

12月20日(火)～25日(日)

●原真知子シルクスクリーン版画展

1月5日(木)～9日(月)

●創作切り絵展

1月11日(水)～19日(木)

●森の命とかたち原画展

1月12日(木)～19日(木)

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日と祝日の翌日

※平成18年2月～4月までの展示  
申し込みを受け付けています。

### ハツ杉森林学習センター

☎(42)3800

●ミニ門松づくり

12月25日(日) 午前10時～正午  
参加費 1,500円

●新春五穀もちつき・まゆだまづくり(※)

1月14日(土) 午前10時～午後1時  
定員 20人

参加費 大人 1,500円  
こども 1,000円

●新雪の森・かんじき体験(※)

1月22日(日) 午前10時～午後1時  
定員 20人

参加費 800円

(※)今立総合支所から午前9時半発  
の送迎バスが出ます。(昼食付き)

### 市政への意見や提案を お待ちしております

- 市長ホットラインファックス  
FAX(22)9977
- 市民相談電話  
☎(22)1122
- 提案箱「あなたの声」  
市役所正面玄関ロビー
- 今立総合支所  
電子メールアドレス  
koutyou@city.echizen.lg.jp

休日診療について  
☎0120(24)4894

## 12月の納税

固定資産税・都市計画税 第3期  
国民健康保険税 第6期  
介護保険料 第6期

【夜間納税窓口・納税相談日】  
とき 第1・3火曜日および、  
月末開庁日  
午後8時まで

ところ 納税課  
口座振替の人は残高の確認を  
納税はお早めに

## 人口

- ◆総人口 88,030人
  - ◆内外国人 3,245人
  - ◆男 43,060人
  - ◆内外国人 1,611人
  - ◆女 44,970人
  - ◆内外国人 1,634人
  - ◆世帯数 28,584世帯
  - ◆内外国人 2,408世帯
- 【11月1日現在】

越前市広報12月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス  
<http://www.city.echizen.lg.jp/>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室  
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7  
☎0778(22)3428

※越前市は環境マネジメントシステム  
ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は1月15日発行